

防災空地の取組み事例を紹介します！

防災空地の機能や仕組みについて

☆防災空地の必要性

・密集市街地では、地震災害時の火災延焼被害を抑制するために、空地を確保することが重要です。
市では、私有地を更地化して一定期間（10年程度）地域へ開放してもらい防災空地の整備を進めています。（支援制度が利用できます。）



☆期待される機能

<防災面の機能>

①火災の延焼抑制

- ・建物の焼失被害の減
- ・延焼速度の低減

②避難等の空間・経路

- ・安全な場所へ避難するための中継地点
- ・消防活動の場

③避難所の補完

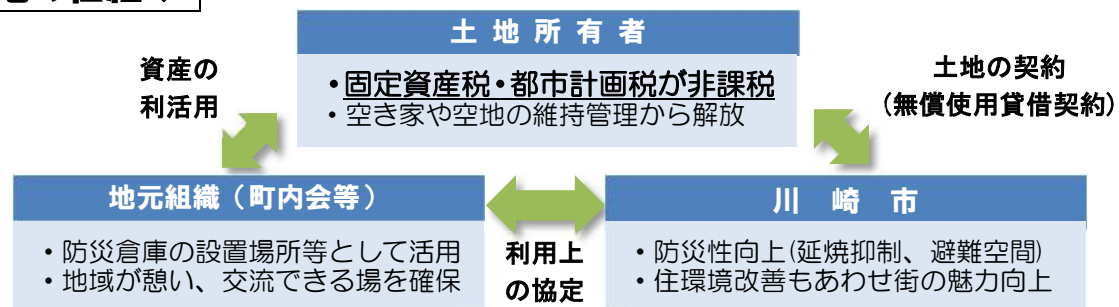
- ・炊き出しや災害用トイレの設営

<平常時の機能>

④地域交流の場

- ・散歩の休憩場所
- ・花壇、菜園等の整備の活用など

☆防災空地の仕組み



防災空地は地域交流の場として使われています

○小田らたん横丁
(令和元年10月26日(土))
・サンサンひろば



多くの人でにぎわった「小田らたん横丁」

○Oda putit marche(おだプティマルシェ)
(令和2年12月13日(日))・サンサンひろば
☆ワークショップから生まれた「マルシェしたい！」



←麻生区生まれの新鮮野菜

○防災空地5号完成披露セレモニー(令和6年3月17日(日))・中央ひろば
☆花の苗植え・炊き出しを体験！



花の苗植え体験



豚汁とアルファ化米の炊き出し



会場の様子

☆防災空地の事例

・空き家等を取り壊し(更地化)、市が整備し地元町内会が管理しています。



1号空地(サンサンひろば)
(川崎区小田3丁目9-8)



2号空地(ニコニコひろば)
(川崎区小田2丁目19-23)



3号空地
(川崎区小田6丁目8-11)



4号空地
(川崎区小田2丁目15-17)



5号空地(中央ひろば)
(川崎区小田4丁目3-6)



6号空地
(川崎区小田3丁目8-5)



7号空地
(川崎区小田1丁目20-23)

お問い合わせ先：
川崎市まちづくり局防災まちづくり推進課
044-200-2731